

湘南にのみや 議会だより

令和8年度当初予算を否決！ （関連記事P2, 3, 12）



みんなのこども食堂（令和8年3月撮影）

3月定例会（2/20～3/23）

第1回臨時会（2/3）・第2回臨時会（3/30）

- ◆ 令和8年度当初予算を否決（賛成5：反対8） …… 2～3
- ◆ 4議員が総括質疑で令和8年度施政方針を問う … 4～5
- ◆ 7議員が一般質問で町政を問う …………… 7～10
- ◆ 暫定予算となった影響は ……………12



議会HP



すべての討論



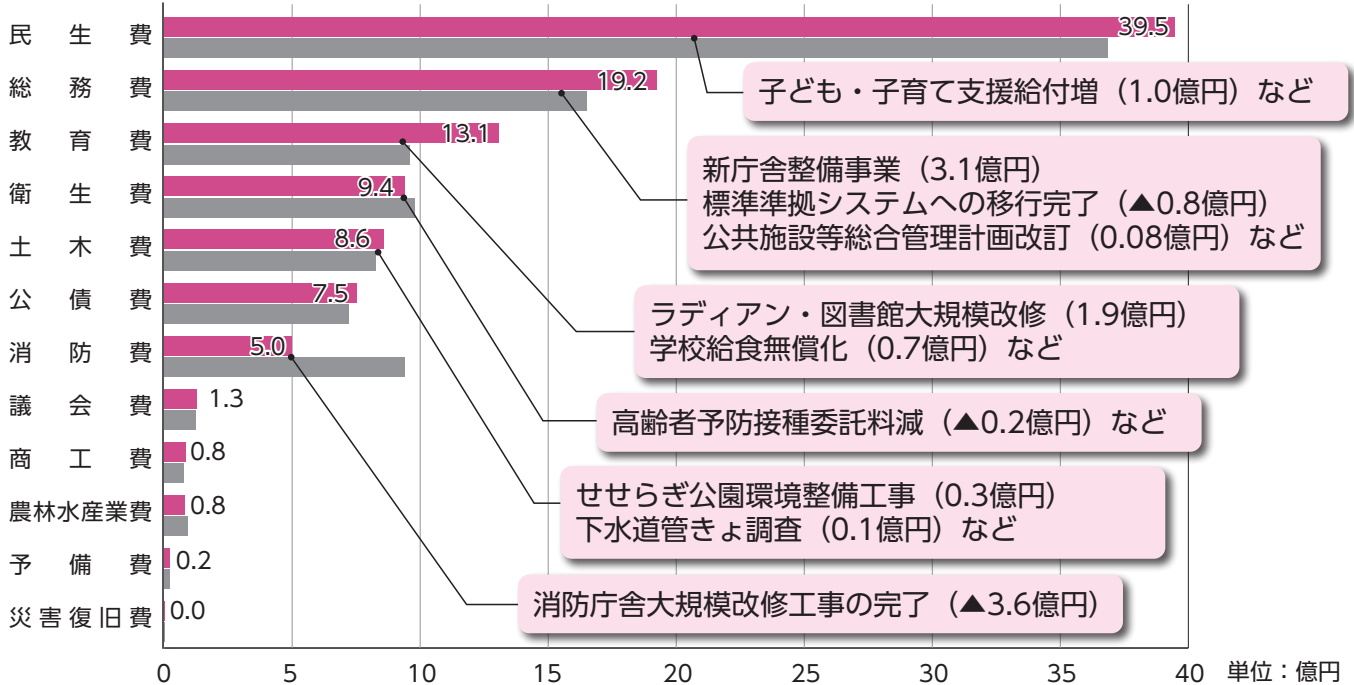
三宮町議会
YouTube

令和8年度一般会計 予算案否決

賛成5
反対8

令和8年度予算案（一般会計） 目的別・前年比

■ 令和8年度予算案 ■ 令和7年度当初予算



令和8年度 予算審査意見

- こどもの権利条例策定にあたっては、二宮の独自性をアピールするデザイン力を持って進められたい。
- 公共施設等総合管理計画改定については、災害対策機能の強化や現行建物の再利用等、広く創発に繋がるよう取り組まれたい。
- 町道安全施設については、通学路を最優先に歩行者・自転車安全に利用できるよう早急に整備されたい。
- 交通安全対策については、法改正に合わせ、こどもから高齢者までソフト・ハード面も含め適正な事業展開をされたい。
- 地域公共交通推進事業のバス減便対策は、専門家のみならず住民参画により進められたい。
- ラディアン・図書館の休館中においては、こどもたちを始め利用者にブランクを与えないよう最善の対策を講じられたい。
- こどもたちへの「多様な学びの場」の確保にあたり、作業療法的なケアが届く施策を推進されたい。
- 学校体育館の暑さ対策については、災害時の避難場所にもなることも含め、速やかに取り組まれたい。

- 3月23日の本会議で、令和8年度一般会計予算案は、議員から修正案は提出されず、結果賛成少数で否決された。
- 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3特別会計と下水道事業会計はいずれも賛成多数で可決された。
- 3月30日の臨時会で暫定予算が可決された。(10：3) (関連記事P12)

予算案に対する各議員の討論は

賛成

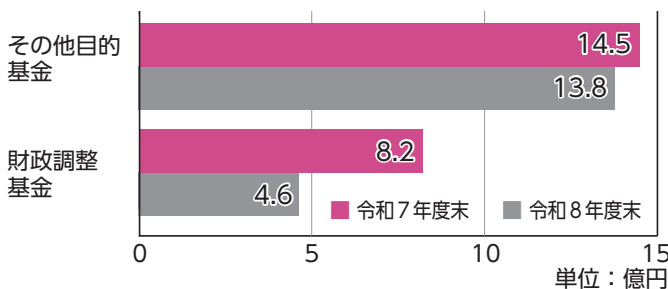
評価できる新事業並ぶ予算審査で切迫した議論なくなぜ全面否決か。修正案無しひどい議会。(一石)

こどもまんなか理念で世代連携のまちづくりと子育て支援強化を進め、公共施設整備を推進。(小笠原)

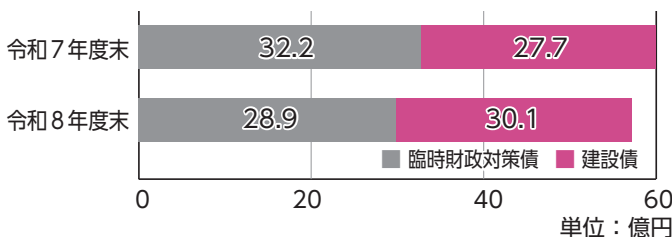
町のスローガンに賛同、予算計上は妥当。(根岸)

今回も普通の当初予算。少ない予算で事業を立案し、町を良くしようと努力している。(古谷)

基金残高は4億3千万円減の見込み



町債残高は微減



補正予算

討論は表紙にQRコードあり

(千円以下切り捨て)

臨時会 補正予算(2月3日)

- (議案第2号)二宮町一般会計補正予算(第8号)
賛成多数で可決(10:3)

歳入歳出それぞれ3億2,593万円を追加し、総額110億468万円とする。補正で本年度中に完了しない見込みの事業を翌年度に限り繰り越して執行する。(繰り越し明許費用)

歳入

- ・国庫補助金(物価高騰対応事業) 3億243万円
- ・財政調整基金繰入金(上記物価高騰対応事業実施の不足分を繰入) 2,349万円

歳出

- ・くらし応援商品券事務委託料 2億3,919万円
- ・物価高対応子育て応援手当 6,332万円
- ・省エネ家電買換促進補助金 1,000万円
- ・高齢者施設等物価高騰対応支援金 893万円
- ・障がい福祉施設等物価高騰対応支援金 148万円

債務負担行為の補正

(契約等で将来にわたる債務の負担を議会の議決で設

反対

福祉手当の廃止は「誰もとり残さない」町政とは相いれない。環境対策の本気度に疑問。(渡辺)

将来の財政安定化に中長期的視点が欠如、人口減少等の直面課題に戦略的な姿勢も見えず。(岡田)

町の課題解決への予算配分も財源確保策もない。予算策定の大幅な方針転換を求め反対。(羽根)

洪水浸水想定区域に隣接し土砂災害警戒区域にかかる場所に災害対策拠点としての庁舎建設。(松崎)

浸水リスクのある新庁舎計画や、自転車安全対策の無策、将来財政への懸念から反対する。(浜井)

課題解決に向けた姿勢が見受けられず進展がない。課題先送り本予算案は認められない。(善波)

新庁舎建設を優先し、避難所空調やインフラ整備など町民の命と生活を守る施策が後回し。(大沼)

任期最終年度にもかかわらず、袖が浦プール・小児病院跡地に何も触れない課題先送り予算。(野地)

定するもの)

- ・新庁舎整備事業(外構)
期間：令和7年度～令和9年度 2億6,708万円

定例会 補正予算(2月27日)

- (議案第17号)一般会計補正予算(第9号)
全員一致で可決

歳入歳出それぞれ1億8,073万円を追加し、総額111億8,542万円とする。

主な歳入

- ・普通交付税 臨時財政対策債先払い 1億9,241万円
- ・自立支援給付費等負担金 2,046万円

主な歳出

- ・財政調整基金積立 2億1,900万円
- ・デジタル推進事業 ▲2,746万円
(うちガバメントクラウドファウンディング利用料 ▲551万円)
- ・自立支援給付事業 4,035万円

総括質疑



無所属
おおぬま ひでき
大沼 英樹

こどもまんなか理念の方針と施政は乖離している

Q 予算編成は何を基準に組んでいるか。公債費は利上げ圧力に耐えうるのか。令和6年度の出生数は83人。過去の耐えられた時代と今後の財政状況との違いについての見込みを伺う。

A 予算編成方針を基本にしている。次年度に人口ビジョンを見直し算出を行う。実質公債費比率は今後数年間上昇すると予測。

Q 雨水貯留タンクは業者による強力な販促、雨水利用・治水の影響が限定的で適正性は。

A 水道料金軽減・物価対策が主目的。副次的効果として防災や河川流入量軽減も期待。事業者の手續支援で利便性を高めている。

Q 新庁舎外構費用2.6億円の契約は、国補助期限に迫られ、議会から要請のあったグリーンインフラや流域治水が不足していないか。ラディアン周辺の拠点化に具体的な説明を求める。

A 新庁舎は坂がなくバリアフリー、ワンストップで様々なサービスが利用でき、交流の場から新しい町民パワーを期待している。

Q 昭和35年竣工の校舎より庁舎整備を優先した判断基準、こども条例に声なきこどもたちへの対応、学校統廃合の計画性、庁舎関連支出が教育環境整備の予算に影響していないか。

A 何を優先ではなく庁舎は必須事業と考えており、校舎は直しながら長期的な視点で予算配分に理解を求める。条例は16人を起点に、他の児童はタブレットや学校連携で声を拾う。

Q 水害におけるマニュアル更新、初動チームの参集は。レッドゾーン周辺の地価下落の可能性、リスクを伴う場所への庁舎建設の合理性は。

A マニュアルは改善済み。参集人数を定め交通状況などを考慮。レッドゾーン周知は県に働きかけたい。庁舎予定地は距離と擁壁で安全。



無所属
いちいし ひろこ
一石 洋子

古い常識を手放し、二宮の資源を生かす先進の変革を

Q こども権利条例制定に向け教育委員会主催の講演会で講師に川崎市子どもの人権オンブズパーソンを呼ぶことで保護者や先生が知ること、先進飛騨市の情報も共有する作業療法士が保育園、幼稚園巡回ケアチームに入り、小学校にも介入すること、フリースクール通学補助、学校内の居場所をさらに充実することを歓迎する。こどもたちは社会変化の影響を受けるフロント。にのみや学園として二宮型小中一貫学びの多様化学校が一色小にあれば学校そのものに居づらい子どもたちのウエルビーイングを上げる選択肢となる。こどもの人権の担保に資するが準備しないのか。

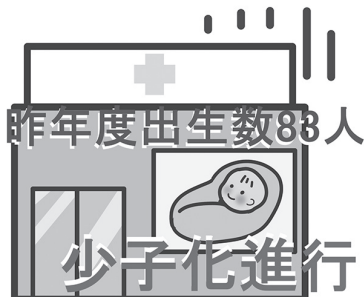
A 当事者、保護者、こども会議、総合教育会議等で意見交換しながら研究する。作業療法の効果は検証済で現場から大変な好評を得ている。

Q 教育、環境、農産、福祉、健康を包摂する食の居場所として新庁舎「ともしびショップ」のかかわる裾野の人材や専門分野をつなげるインクルーシブなイノベーションは非常に効果的。

A 食は全世代にとって今、とても大切だ。ラディアンにも水道とガスはあるが事業として活用困難。貸し付けても継続する収益事業にするのは非常に困難な例が多い。イベントなどをやりながらみなが話し合っって体制等考えるべき。

Q ラディアン改修中に子どもたちを地域に戻し、多世代との出会いが広がる東大果樹園跡地や地域集会施設と公園のセット等のマネジメントによるコミュニケーションは地域コミュニティの回復や防災力の向上に資する。

A 学校現場は多様な資源との体験学習が増えている。相談体制を作るので主体があればできると思うのでぜひ活用いただきたい。



人口減少高齢化率は36%に、さらに令和7年度出生した赤ちゃんは80人



鎌倉市は文科省生え抜きの若き教育長を中心に学びの多様化学校設置実現



日本共産党
わたなべ くにたか
渡辺 訓任

くらし・教育・環境優先で 大型事業は見直しを

Q 物価高騰が収まらない中、在宅障がい者福祉手当廃止、子ども子育て支援分の国保税への上乗せなど、町民負担増は問題だ。駅前複合施設だけではなく、福祉会館、ラディアンの大改修も見直しが必要ではないか。

A 暮らし支援の支給は、近隣に比べ多い8,000円とした。福祉手当は、一律の現金給付に疑問、自立支援が有効と認識。必要な投資は安全・安心なまちづくりの基盤。歳入歳出の改革、持続可能な財政運営に全力で取り組む。

Q こどもの権利条例制定について、広く町民のものになりきっていない。町民の理解を広げながら、じっくりと進めては。

A あらゆるところでの周知を図っていく。7月の教育講演会、フォーラムも子ども・保護者を交えてしっかり取り組んでいく。

Q 不登校・いじめに触れていないが、抜本的な対策が必要だ。また、施設一体型小中一貫教育校については、規模と学校のあり方などの話し合いが必要ではないか。

A 不登校の件数の減少に、多様な学びの取り組みが奏功していると認識する。フリースクール通学者への経済的支援も進める。作業療法士を含めて、先生方へのアドバイスも強める。議論・意見交換はやぶさかではない。

Q 次期環境計画策定に予算17万円は少なすぎる。2030年までにCO₂排出は半減できるのか。

A 目標達成は容易ではない。区域施策編の方針を推進、達成を目指す。審議委員に生物多様性の専門家である大学教授を招き、計画は職員だけで取り組む。予算は検証しながら進める。
※他に地域経済、行政改革等を取り上げた。



「子どもまんなか」は
誰も取り残さない町づくり



無所属
はね
羽根かほる

財源確保策を講じ、誰ひとり 取り残さない政策を

Q 令和8年度の予算は町の課題解決に向けた予算が配分できていない。年間約300万円の予算である障害者福祉手当の廃止、温水プールは町民が利用できない施設となった、施設の廃止、サービス停止の状況はさらに進むのではないか。非常に危機感を感じるが町長の考えは。

A 人口減少、高齢化といった課題がある中、事業の必要性や費用対効果を精査しながら、進めていくが現実の事業の変更、廃止は難しい。今の時代に合っているか、別の事業との統合などを含め進めていきたい。子育てや福祉、防災、町民生活に密接した重要な部分は、必要な予算を確保する。サービスの質の向上もする。

Q 福祉や教育の充実のためにどう財源を確保するのか。

A ふるさと納税も規模は小さい。種類をいろいろ増やすことによって少しずつ上がっている。努力をする。交付金の活用は積極的な補助金、交付金の活用を明確に位置づけ取り組んでいる。

Q 未利用地の有効活用は。

A 国立小児病院跡地は、法律改正によるレッドゾーンの影響で採算性のある土地利用は難しい。売却に向けて検討している状況でストップしている。令和8年度に不動産鑑定評価を実施しながら、公共施設総合管理計画の中で検討を進める。

Q 誰一人取り残さないというのは行政の基本。守れるのか。

A 町の重点方針、防災、社会福祉、高齢者福祉、障害者福祉、公共交通、などの重点方針の計画、施策は、誰ひとり取り残さないということを踏まえて策定し、推進する。



国立小児病院跡地。売却検討で、また
一つ町民の財産が消えていくのか。

廃止された温水プールの活用決定。余剰野菜の活用で三方よし（施設活用・農業支援・磯焼け対策）

- （議案第4号）二宮町地域資源循環型活用施設条例の制定
賛成多数で可決（10：3）

旧温水プールを地域産業の振興を図り、持続的な循環型社会形成の推進を目的とする二宮町地域資源循環型活用施設の設置及び管理に関する条例を制定。

- （議案第16号）指定管理者の指定
賛成多数で可決（10：3）

旧温水プールを活用し、磯焼けの原因となるウニの畜養殖や余剰野菜の飼料化など、複合的な地域課題の解決を図る事業者として、株式会社TERRIAを提案。

- （議案第5号）二宮町役場の位置を定める条例の一部改正
特別多数議決により賛成多数で可決（11：3）

新庁舎整備による移転に伴い、二宮町役場庁舎の位置を果樹公園の二宮町二宮1199番地の1とするもの。

- （議案第6号）二宮町行政手続条例の一部改正
賛成多数で可決（12：1）

本人等への聴聞（意見を述べる機会を与える手続き）の通知方式等が改められ、所在不明の場合、従来の役場掲示場に加え、インターネット等での公表を義務づけるもの。

- （議案第9号）二宮町庁舎整備基金条例の一部改正
賛成多数で可決（12：1）

新庁舎整備事業の開始に伴い、ガバメントクラウドファンディングなどで寄附を募り、庁舎整備基金に積み立てることから必要な条例改正。

- （議案第10号）二宮町国民健康保険条例の一部改正
賛成多数で可決（11：2）

国民健康保険税に「子ども・子育て支援金分」を新設する。児童手当の拡充などを支える財源を保険税に上乗せし、全世代で負担する。令和8年度は所得割0.21%、均等割1,400円で、医療分など既存税率は据え置き。18歳までの均等割は免除される。

- （議案第11号）二宮町介護保険条例の一部改正
賛成多数で可決（12：1）

令和7年度税制改正で給与所得控除の最低保障額が引き上げられ、本来であれば給与所得がある一部の方は保険料が減額となるが、令和6年～8年度の計画を基に設定されている介護保険料収入への影響を防ぐため、令和8年度に限り1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、従前の給与所得控除額に基づき算定する。

- （議案第12号）二宮町火災予防条例の一部改正
全員一致で可決

感震ブレーカーの普及促進による火災予防の推進。火気設備等の基準を定める省令の一部改正を受け、屋外サウナが全国的に増加し消費熱量が小さなサウナ設備に適用する基準を定める。

委員会活動報告

「地域活動を支えるグリーンスローモビリティの活用について」
(総務建設経済常任委員会)

1月に相模原市若葉台地区を視察し、住民主体による運行の先進事例を学びました。成功の鍵は、行政が車両等を支援し住民が運行を担う「互恵的パートナーシップ」にあります。専任メンバーとボランティアによる無理のない体制は、移動支援のみならず「高齢者の見守り」や「コミュニティ再生」としても機能していました。

2月の委員会では、高齢化への将来投資として本町でも導入すべきとの活発な意見が出され、課題解決に向け9月の提言を目指します。



「地域包括ケアシステムのあり方について」
(教育福祉常任委員会)

令和7年12月15日 福祉部長及び高齢介護課と、10月に実施した看護付き小規模多機能施設等の視察でいただいた課題を協議した。

令和8年1月22日 二宮町社会福祉協議会会長、事務局長と、運営上の課題とその修正方法を意見交換。

2月18日 福祉部長と高齢介護課長から湘南ウエスト提出の陳情説明。

3月25日 地域包括ケアセンター管理者と意見交換。提言書提出の工程を確認。

「教育における子どもの権利について」
(教育福祉常任委員会)

令和7年12月15日 教育部長と協議を実施。

主に学びの多様化学校開設の提言とフリースクール学資支援の請願後の進捗を確認。

令和8年2月18日 学校作業療法室の視察先を検討。

陳情

討論は表紙にQRコードあり

- (陳情第1号) 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情

賛成多数で採択 (12:1)

陳情者：中国における臓器移植を考える会
代表 丸山治章

趣旨：世界的な臓器不足を背景に医療倫理や人権を侵害する大きな問題が起きている。

- (陳情第2号) 2027年度報酬改定に向けた地域区分の見直しを求める陳情書 全員一致で採択

陳情者：湘南ウエスト大磯二宮介護保険事業者連絡会 代表幹事 木内健太郎、吉澤学

趣旨：現状の地域区分の報酬単価による地域格差で経営が圧迫されることから級地指定の見直しを求める。

人事

- (議案第3号) 監査委員の選任 全員一致で同意

監査委員に原 はら 幸男氏を選任する。

契約

- (議案第13号) 新庁舎南棟建築工事公募型プロポーザル方式で随意契約 賛成多数で可決 (10:3)

契約金額 4億4,929万5千円

業者 立川ハウス工業・エム建築事務所特定建設工事共同企業体

選定理由 周辺環境への配慮、資材高騰や人材確保に実行力が高いなど。

工期 令和8年2月頃～令和10年3月

北棟とは別業者となるが連携して工事が行われる。

賛成討論

- ・居るだけで子ども・教育のビジョンが伝わるような自然体感のデザインと質を担保されたい。(一石)
- ・コスト管理の考え反映の要求水準書・工事不安の声に対応・効果的な専門アドバイスあり。(根岸)
- ・災害時の最も重要な防災拠点であり、災害が来るまでに何としても完成させてもらいたい。(古谷)

反対討論

- ・洪水浸水想定区域に隣接する場所への建設。財政面での不安は新聞でも報じられるように。(松崎)
- ・高額を理由に鉄骨造を選択。子どもの安全をコストで妥協。平凡ながらRC並みの高額建築費。(大沼)



南棟予定図

一般質問

※記事は質問者から提出された原稿を掲載しています。



無所属のじ野地 ひろまさ 洋正

問

旧温水プールはどう変わる
町がウニの畜養殖をするのか

答

地域資源循環型活用施設へ生まれ変わる
町がウニの畜養殖をする訳ではない

Q 「地域資源循環型活用施設」とは、目的は。

A 地域から排出される余剰野菜や摘果果樹等の資源を水産物の飼料として活用し、水産物の畜養殖を図ることで持続的な循環型社会の形成を推進する。

Q 「指定管理者」とは、事業者の概要は。

A 業務委託と大きく変わらないが、条例の範囲内において各種ルールやサービス等を決められる権限を有し利益の追求も可能となる。今回の事業者はウニの畜養殖を行い、職場体験・自由研究、ふるさと納税返礼品、食品提供、地域行事参加、本社移転等、地域や町への還元提案がある。

Q 施設内外、周辺への影響は。

A 施設管理・運営はすべて事業者が行い、物資搬入搬出時間は通学等にも配慮し9時から16時までとす

る。また悪臭もないと聞く。隣接する寄付された駐車場は、緑が丘運動公園利用者のために活用する。

Q 財政への影響、今後の見通しは。

A 町の支出はなく、逆に賃借料等年間100万円の収入がある。ふるさと納税返礼品や本社移転による税収入も今後見込める。また事業の継続ができなくなった場合等も含め、さまざまな事態を想定した協定書を事前に交わしておく。

【要望】何もせず指定管理者任せは良くない。将来の財産となるよう事業者・町民・町が一体となって育てていけるよう事務的支援を求める。



ウニ畜養殖設備(多段水槽)をプール槽内に設置(例)

一般質問



無所属
ふるや けんじ
古谷 健司

問 新庁舎建設において寄附を募集し、感謝の形として氏名を庁舎銘板に刻まないか

答 ガバメントクラウドファンディングを行い、寄附者・団体名を銘板に刻んでいく

Q 新庁舎等の広場の歩道ブロックに寄附者の名前を刻印する市民参加型の仕組みを採用できないか。

A 採用予定はないが先進事例を参考に検討したい。
【要望】寄附の募集の目的は、寄附金を集めるだけではない。多くの方々の援助で作られるといつまでも愛される庁舎になる。低い寄附金で、多くの方に援助してもらおう等、色々なことを考えて実施してほしい。

Q 二宮町も「学校の改修」という具体的項目を設け集まった寄附を基金に積み立て、運用すべきだが。

A 学校施設の改修や整備に関する寄附は、現在「公共施設整備基金」に積み立てる運用としている。
【要望】寄附者がはっきりと分かるように、「二宮町学校施設整備基金」を設置すべきだ。放課後の学習支援(寺子屋事業)のクラウドファンディングの検討・実施も。

Q ふるさと納税の収支状況は、2年連続県内最下位。そこで徳島県勝浦町で行う役目を終えたひな人形を供養するといった「経費負担の少ないふるさと納税」ができないか。この「ひな人形供養パック」は2万円の寄附で、神社で供養するシールが届き、それをはって人形を送ると供養してくれる。さらに二宮町で行うなら、良い人形は供養の後保管し、ひな祭りの時に町中に飾る。気に入れば安く購入もできる。経費は保管場所代のみ。

A 地域の活動や団体の取り組みと連携できる可能性があるかという視点から他自治体の事例等も参考にし状況を確認する。



1～2月、知足寺や川勾神社で色鮮やかに飾られている



無所属
おかだ こうじろう
岡田幸次郎

問 若手職員による横領事案の進捗状況及び再発防止と若手職員支援について

答 本年度中に実効性のある再発防止策を取りまとめ準公金の管理体制づくりを行う

Q 本事案は偶発的なミスではない。組織的な管理体制の弱さと未然防止管理の内部監査強化の考えは。

A 準公金の取扱いについて、ルールに基づく統制管理と意識が不足していたために起きた事案であり、今後、これを高めていく必要があると考えている。また、類似の事案が起きた自治体では、準公金の統括管理者の配置や定期調査を実施しており、それらを参考にして、管理の仕方を考えていく。

Q 再発防止の実効性と信頼回復の考えは。

A 今後、町民の皆様の信頼回復に向け、再発防止策の核となる準公金取扱基準による統制・管理の強化を図っていく中で、その実効性を担保するためには、取扱基準の運用と点検が継続的に機能する仕組みが必要。準公金取扱適正化検討委員会の検討報告をまとめ、

令和8年度で報告書に基づく取扱基準を課長以下の事務レベルで作成したいと考えている。

Q 職場環境改善・若手職員支援の体制の考えは。

A 上司や先輩職員が若手の相談相手になる構図は、事務ミスや離職防止にもつながるため、組織的に相談しやすい環境を整えていく必要があると考えている。導入済のメンター制度を活用し、技術面、精神面の両面から育成支援をしていく。

【要望】同じことを二度と起こさせないために、町民の皆様の信頼を取り戻すためにも、丁寧な検証と実効性のある取り組みを期待する。

同じ不祥事を防止せよ!!



しっかり対策、二度と繰り返させてはいけない



無所属
おがさわらとうこ
小笠原陶子

問

地域の通いの場への参加促進策を問う
足腰の不自由な方の対策はどうか

答

各地区の良い点の情報共有をする
条件によりタクシー券も活用できる

Q 通いの場の役割は重要で、個人の健康増進だけでなく、地域のコミュニティの醸成に大きな役割を果たしている。現在9年目となり、参加者も高齢化し、地域によっては参加者が減少。各地区社協の参加状況の推移はどうか。また、厚生労働省は参加率を高齢者65歳以上の人数の8%を目指しているが町の実態はどうか。

A 令和5年度の実人数では794名が参加。うち772名が65歳以上で、年度末の人数に対して7.8%。令和6年度は972名が参加。うち854名が65歳以上で、年度末の人数に対して8.7%と把握している。

Q 各地区社協では独自事業を実施し、工夫し楽しく開催しているが、その情報の共有化が一部しかない。

A 確かに町は各地区を職員が巡回しているが、運営上の課題があるのかと問題点にばかり目を向けがち。良い点に対し、今後うまく情報共有を図る。

Q 坂の多い地区ではボランティアの方が集会施設まで車で送迎している。通いの場に行きづらい人がタクシー券を利用できるのか。

A タクシー券の交付条件は、2つの交付の制度がある。1つは要介護3以上の方で、通院などを中心に使用する。もう一つは、歩行するときに常に杖などが必要な方で条件に合えば、別に行き先等を縛らないので、通いの場へも使用可能である。



体操の後は各自が自由に遊べる工夫が大切。



無所属
まつざき たけし
松崎 健

問

ラディアン特定天井脱落の可能性に対し
物理的対策を。最低でも周知すべき。

答

対策を講じなくても、利用者に周知
しなくても、法律違反にはならない。

Q 施設の修繕を巡り「健康管理同様、毎年対応したほうがまとめて対応するより経費がかからない」との町長答弁と相通じる考えを否定する職員答弁があった。訂正したほうがいい。

A 否定はしていない。一気に対応するほうがよい場面もある。答弁が足りなかったところは訂正する。

Q 「既存施設を粗末にしている」との指摘に対し、「粗末にしていない」との答弁があった。①12条点検の指摘を概ねすべて無視した結果、劣化を促進。②会社勤め時代、多くの建物を訪れたが雨漏りの経験なし。③私宅や知人宅も雨漏りなし。④自宅が雨漏りしたら？の問いに「修繕する」との答弁。①～④を踏まえ改めて問う。

A 粗末にしていたと言うのならそうだと思う。

Q ラディアン特定天井脱落の可能性を指摘されてから5年以上放置。見た目とは裏腹に天井裏から東日本大震災によると思われるダメージも認められる。ネット張り等物理的対応、最低でも利用者への周知を求めるも職員は答えないので町長に問う。

A 既存不適格でも法律違反はしていない。

Q 教育年数と認知症リスクの因果関係に関する研究報告がある。教育年数が減りがちなフリースクール利用者のリスク低減のため、教育機会確保、研究結果の周知が必要。

A そういう考えは教育委員会にはない。



崩落の危険性を知らせる必要はないということですね

一般質問

※記事は質問者から提出された原稿を掲載しています。



無所属
はまい
浜井
なおひこ
直彦

問

令和8年4月より自転車に青切符導入！
町民の生活と安全を守る対策を！

答

警察と連携し広報・教育・整備を推進。
ルール周知と自転車事故の減少に努める

Q 制度の認知度が低い。近隣自治体は早期に広報特集を組んでいる。4月開始に対し、広報紙やホームページでの目立つ告知、交通ルールブックの全戸配布など町民へのより手厚い周知が必要ではないか。

A 広報4月号への掲載や、駐輪場での声かけ、ルールブック配布等、対面での啓発を強化している。独自ガイドの全戸配布は予定にないが、警察等と連携し、事故防止の観点から制度の徹底周知を図る。

Q 高校進学を控える中学3年生は、即座に制度の対象となる。卒業前の特別授業や、県警の学習アプリ内「スマートチリンスクール」を、今ある学習タブレット端末で活用すれば新たな費用もかけずに交通ルールを楽しく学ぶ事はすぐにでも始められるが。

A 授業等で自転車事故の特徴を指導している。特

別授業の実施は学校と協議し、県警アプリ「かながわポリス」の活用は端末の運用ルールを踏まえ研究検討する。児童生徒の安全のためにやっていきたい。

Q 違反を未然に防ぐため、駅北口通りなど主要路線の路面標示の再塗装や、自転車ナビラインの延伸など、自転車目線での整備を強化すべきではないか。

A 今回の法改正に合わせて特段のことは考えていないが、警察へ規制標示の補修依頼を継続し反射材の設置等で視認性を高める。ナビラインは道幅の制約があるが、効果的な安全対策を研究・工夫し、誰もが安全に走行できる環境確保に努める。



今までの何げない乗り方が青切符対象になりますよ！



無所属
まえだけんいちろう
前田憲一郎

問

二宮町の子どもたちの権利は
守られているのか

答

こどもの意見を尊重・重視して
こどもの利益を実現する

Q こどもの権利条例の目的と内容、制定までのプロセスについてうかがう。

A 子ども・若者たちをはじめ全町民にこどもの権利保障に関する基本理念を示し、こどもの最善の利益を実現するとともに、こどもの意見が尊重され、まちづくりに反映される町を実現することを目指している。内容については、子ども会議に諮りながら組み立てていくところだが、こどもに保障されるべきいくつもの権利について定義し、こどもの権利について町の考え方や目指すべき姿、町・町民の在り方などについて定め、こどもたちが広く意見を表明する場として子ども会議を位置づけていく。

Q 子ども会議と並行して地区ごとに町民会議を開催し多くの町民の声、学校を回りこどもたちの意見

を集約されないのか。

A ラディアンで行うイベントの中で、条例の内容を説明した上で、直接こどもたちの意見を聴く機会を設ける予定。

Q 二宮小学校のこどもたちは、基準に満たない狭い運動場、教育施設長寿命化計画に体育館は老朽化が著しく建て替えもしくは、大規模修繕を要するとされているにもかかわらず、修繕してもらえないし、窓もあかない。このような環境で生活している。こどもの権利を守るために何をすべきか。

A 必要となる整備をしていきたいと考える。



二宮小体育館老朽化著しく窓があかず夏はサウナ状態

議会への請願・陳情も電子申請で便利に！

e-kanagawa(電子申請)活用を拡大。オンラインで請願・陳情を提出することができるように、議会会議規則を改正した。6月定例会審議分から運用開始。(請願・陳情受付締切5/20)

e-kanagawaは、神奈川県と県内市町村(一部団体を除く)で共同利用をしている電子申請システム。すでに町では、住民票の写しやこども医療証の交付、消防関係の届け出など、オンライン(電子)申請できるものも多い。今後、実際の運用方法などを決めて、町民の方々にお知らせする予定。

各議員の議案等に対する賛成・反対は？

		結果	渡辺 訓任	小林 幸子	岡田 幸次郎	一石 洋子	羽根かほる	小笠原陶子	松崎 健	浜井 直彦	根岸ゆき子	古谷 健司	善波 宣雄	大沼 英樹	野地 洋正	前田憲一郎
番号	議員提出議案名															
議員議案 1	二宮町議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
番号	陳情名															
陳情 1	臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情	採択	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 2	2027年度報酬改定に向けた地域区分の見直しを求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
番号	町長提出議案名															
議案 1	専決処分承認を求めることについて(令和7年度二宮町一般会計補正予算(第7号))【臨時会議案】	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 2	令和7年度二宮町一般会計補正予算(第8号)【臨時会議案】	可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
議案 3	監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 4	二宮町地域資源循環型活用施設条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
議案 5※	二宮町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 6	二宮町行政手続条例の一部を改正する条例	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 7	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 8	二宮町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 9	二宮町庁舎整備基金条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 10	二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 11	二宮町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 12	二宮町火災予防条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 13	新庁舎南棟建築工事(デザインビルド方式)請負契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 14	消防用積載車の購入物品供給契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 15	町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 16	指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 17	令和7年度二宮町一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 18	令和7年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 19	令和7年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 20	令和7年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 21	令和8年度二宮町一般会計予算	否決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 22	令和8年度二宮町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 23	令和8年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 24	令和8年度二宮町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 25	令和8年度二宮町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 26	令和7年度二宮町一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 27	令和8年度二宮町一般会計暫定予算【臨時会議案】	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議案等に対して、○は賛成、●は反対を意味しています。
 ※議案第5号は特別多数議決により議長も表決に加わります。

令和8年度は暫定予算でスタート

3月30日の臨時会で、歳出約58億2,200万円の一般会計暫定予算案を、賛成10反対3で可決した。

「暫定予算」は、つなぎ予算

町の業務は、すべて予算に沿って行われるため、予算の議決が無くては、業務全般が止まる。今回は、3月定例会で予算案が否決されたので、4～6月のつなぎとして、暫定予算が提案された。7月以降の予算は5月ごろ臨時会を開催し決定する予定。

暫定予算案は人件費・扶助費・公債費などの「義務的経費」、公共施設の維持管理やごみ処理事業等「生活上必要な経費」を含む。町は、さらに①国や県の補助金を受ける事業、②令和7年度までに継続費や債務負担行為として議決された事業を計上した。

削減・削除された主な事業

- 総合計画・公共施設等総合管理計画改訂 他
- ラディアン大規模改修工事
- こどもの権利条例策定とこども会議の開催 など

継続する主な事業

- 新庁舎整備事業
- 通学路の安全対策（グリーンベルト設置）
- 小学校・中学校の給食費無償化 など

6月定例会までの会議

すべての会議を傍聴できますので、どうぞお越しください。会場は二宮町役場3階です。最新の情報はホームページをご覧ください。

これまでの会議

日時	会議名
3月23日(火)	議会全員協議会 議会運営委員会 議会基本条例推進委員会 議会だより編集委員会
25日(水)	議会だより編集委員会 教育福祉常任委員会
26日(木)	議会だより編集委員会
30日(月)	臨時会
4月2日(木)、10日(金) 15日(水)	議会だより編集委員会
4月17日(金)	議会基本条例推進委員会
24日(金)	議会全員協議会 議会基本条例推進委員会

これからの会議

日時	会議名
5月22日(金) 13時30分 全協終了後	議会全員協議会 議会基本条例推進委員会
23日(土) 10時～16時45分	議会報告会・意見交換会 [会場：ラディアン]
26日(火) 13時30分 議運終了後	議会運営委員会 議会だより編集委員会



むずかしい話なし！ 議会報告会

会場：ラディアン ミーティングルーム2
日時：5月23日(土) 10:00～16:45
ご都合の良い時間に出入り自由！

3月定例会・臨時会の概要や令和8年度予算、委員会活動報告を行うほか、下記のテーマについて意見交換を行います。

- 車が無くても安心！小さな移動サービス グリスロで
- 教育における子どもの権利
- 介護や地域の助け合いを考える

議会基本条例推進委員会

令和8年第3回臨時会・第2回(6月)定例会日程

日時	会議名等
5月中旬予定	第3回臨時会(本予算)
5月20日(水) 17時	請願・陳情受付締切
6月5日(金) 9時 9時30分	議会運営委員会 本会議(議案提案理由説明・付託)
8日(月) 9時30分	各常任委員会(付託案件審査)
11日(木)、12日(金) 9時30分	本会議(一般質問)
17日(水) 9時30分 本会議終了後 全協終了後 基本条例終了後	本会議(委員長報告・表決) 議会全員協議会 議会基本条例推進委員会 議会だより編集委員会

編集後記

今回の議会だよりでは、①令和8年度当初予算の採決にあたり議員各位が、どんな考えで可否判断したのか関心を持って一読をしていただければ幸いです。②また、読みやすさをテーマに、町の課題や取り組みをできるだけ分かりやすく、お伝えすることを心がけ、掲載記事の優先順位や重要度からバランスを考え構成しました。これからも「読んでよかった」と思っていたいただける紙面を目指していきます。(岡田)

議会だより編集委員

委員長 古谷 健司
副委員長 岡田幸次郎
委員 一石 洋子
小笠原陶子
根岸ゆき子
大沼 英樹



議会へのメール